

(様式第1号)

## 会議開催のお知らせ

1 会議名	第5回(仮称)仙台市教育構想2026検討委員会
2 議題	(1)(仮称)仙台市教育構想2026中間案について (2)(仮称)仙台市教育構想2026中間案に関するパブリックコメントの実施について
3 開催日時	令和7年10月14日(火) 18時00分から20時00分まで
4 開催場所	仙台市役所上杉分庁舎 12階 教育局第1会議室 (仙台市青葉区上杉1丁目5番12号)
5 傍聴定員	10名
6 傍聴に係る特記事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・傍聴は先着順とします。</li><li>・傍聴に当たっては、別紙「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願い致します。</li></ul>
7 問い合わせ先	教育局総務企画部総務課企画調整係 電話番号 (直通) 022-214-8857 (内線) 720-4717 FAX番号 (直通) 022-261-0142
8 その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・開庁時間外の開催につき、上杉分庁舎東側出入口からお入りになり、守衛室にて当会議の傍聴希望者である旨をお伝えください。</li></ul>

(別紙)

## 会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

(仮称) 仙台市教育構想 2026 検討委員会

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

1. 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
2. はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
3. 飲食又は喫煙をしないこと
4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
6. その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。